

○久喜市国民健康保険条例（抜粋）

平成22年3月23日

条例第142号

第2章 国民健康保険運営協議会

（国民健康保険運営協議会の委員の定数）

第2条 国民健康保険運営協議会(国民健康保険法(昭和33年法律第192号。以下「法」という。)第11条第2項に規定する国民健康保険事業の運営に関する協議会をいう。以下「協議会」という。)の委員の定数は、次に定めるところによる。

- (1) 被保険者を代表する委員 5人
- (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 5人
- (3) 公益を代表する委員 5人
- (4) 被用者保険等保険者を代表する委員 3人

（委任）

第3条 前条に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

○久喜市国民健康保険に関する規則（抜粋）

平成22年3月23日

規則第126号

（所掌事項）

第2条 国民健康保険運営協議会(以下「協議会」という。)は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 一部負担金の負担割合に関する事項
- (2) 国民健康保険税の賦課方法に関する事項
- (3) 保険給付の種類及び内容の変更に関する事項
- (4) 保健事業の実施大綱の策定に関する事項
- (5) その他国民健康保険事業の運営上重要なものと認められる事項

(会長及び副会長)

第3条 協議会に、会長1人、副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、公益を代表する委員のうちから全委員の選挙によって選出、選任されるものとする。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

- 2 協議会の招集は、会議の日の3日前までに、会議の内容、日時及び場所等を明示した書面を各委員に送付して行うものとする。

(議事)

第5条 協議会の議事は、委員の過半数が出席し、その過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

- 2 協議会に出席することのできない委員は、あらかじめ通知を受けた会議の目的たる事項について書面により協議会の議事に加わることができる。
- 3 前項の規定により、賛否の意見を明らかにした書面により議事に加わる委員は、出席したものとみなす。

(議事録)

第6条 会長は、議事録を作成し、議事の経過の要領及びその結果を記載しなければならない。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、健康スポーツ部国民健康保険課において処理する。

(委任)

第8条 第3条から前条までに定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

久喜市国民健康保険運営協議会委員名簿
委嘱期間：令和6年8月20日～令和9年8月19日

令和7年8月18日現在

選任区分	氏 名	備考
一号委員 (被保険者代表)	おおくぼ れい こ 大久保 礼 子	
	こ みや のぶ とし 籠 宮 信 寿	
	さか ぐち のぶ ぞう 坂 口 信 藏	
	つか の ゆ み こ 塚 野 由美子	
	む とう けい こ 武 藤 恵 子	
二号委員 (医師・歯科医師・薬剤師代表)	やま なか か よ 山 中 佳 代	
	よし の てる お 吉 野 輝 雄	
	なが しお ひろ ふみ 長 塩 博 文	
	しょうじ まさる 東海林 秀	
	よし かわ ゆう こ 吉 川 祐 子	
三号委員 (公益代表)	えん どう あつ こ 遠 藤 厚 子	
	おく ぬき く み こ 奥 貫 久美子	
	しま だ ち え こ 島 田 智恵子	
	せき ね たけ し 関 根 武 視	
	みや ざわ こう いち 宮 澤 幸 一	
四号委員 (被用者保険等代表)	まる やま み はる 丸 山 美 春	
	すず き みち ひろ 鈴 木 道 広	
	なか むら かお り 中 村 香 里	

敬称略

久喜市国民健康保険の概要

1 被保険者数等

(人)

年 度	R4	R5	R6	前年度比
被保険者数（年度末）	30,989	29,376	27,853	△5.2%
被保険者数（年度平均）	32,322	30,497	28,860	△5.4%
世帯数（年度末）	20,564	19,894	19,231	△3.3%
世帯数（年度平均）	21,242	20,410	19,705	△3.5%
前期高齢者（年度末）	16,206	15,039	13,837	△8.0%
前期高齢者割合（年度末）	52.3%	51.2%	49.7%	△1.5P
久喜市人口（年度末）	150,740	150,756	150,706	0.0%
加入率（年度末）	20.6%	19.5%	18.5%	△1.0P

(出典) 事業年報・月報

2 決算状況

(円)

年 度	R4	R5	R6	前年度比
歳 入	15,998,090,953	15,339,180,317	15,135,185,907	△1.3%
歳 出	15,866,445,375	15,246,976,354	14,905,287,530	△2.2%
歳入歳出差引残額	131,645,578	92,203,963	229,898,377	149.3%
年度末基金残高	213,006,111	1,648	32,107,987	1,948,200.2%
その他繰入金	12,043,000	99,840,103	14,979,091	△85.0%

3 税収の推移

(円)

年 度	R4	R5	R6	前年度比
現 年	2,727,970,823	2,746,967,584	2,968,512,174	8.1%
滞納繰越	138,894,325	121,088,777	125,576,457	3.7%
計	2,866,865,148	2,868,056,361	3,094,088,631	7.9%

4 収納率

(%)

年 度	R4	R5	R6	前年度比
現 年	93.52	93.05	93.15	0.10P
滞納繰越	28.26	27.58	27.65	0.07P
計	84.11	84.57	84.97	0.40P

5 1人あたり調定額（現年）（円）

年 度	R4	R5	R6	前年度比
久喜市	90,124	96,626	110,123	14.0%
県内市平均	100,380	100,730	106,322	5.6%
県内市順位	30位	22位	10位	—

（出典）国民健康保険事業（速報値）

6 1世帯あたり調定額（現年）（円）

年 度	R4	R5	R6	前年度比
久喜市	137,134	144,381	161,286	11.7%
県内市平均	148,989	147,074	152,561	3.7%
県内市順位	30位	20位	9位	—

（出典）国民健康保険事業（速報値）

7 保険給付費（決算）（円）

年 度	R4	R5	R6	前年度比
保険給付費	11,212,011,498	10,799,893,122	10,404,591,387	△3.7%
1人あたり保険給付費	346,885	354,130	360,519	1.8%

※保険給付費を年度平均被保険者数で除したもの。

8 1人あたり医療費（療養諸費）（円）

年 度	R4	R5	R6	前年度比
久喜市	405,861	414,664	421,871	1.7%
県内市町村平均	367,415	382,170	387,690	1.4%
県内順位	11位	16位	13位	—

（出典）国民健康保険事業（速報値）

9 特定疾病対象者数（人工透析）（人）

年 度	R4	R5	R6	前年度比
年度平均	132	128	126	△1.6%

（出典）事業年報・月報

10 特定健康診査受診率

年 度	R4	R5	R6	前年度比
法定報告	40.5%	41.4%	39.3%（※）	—
費用決済ベース	37.0%	36.8%	36.3%	△0.5P

※R6年度法定報告の受診率は未確定のため、R7.7月末現在の受診率を記載。

11 特定保健指導実施率

年 度	R4	R5	R6
法定報告	11.3%	12.2%	4.2%（※）

※R6年度法定報告の実施率は未確定のため、R7.7月末現在の実施率を記載。

令和6年度

久喜市国民健康保険特別会計
歳入歳出決算書
(案)

歳入

款	項	予 算 現 額
1 国民健康保険税		3,018,985,000
2 使用材料及び手数料		1,000
3 国庫支出金		21,073,000
4 県支出金		11,985,697,000
5 財産収入		29,000
6 繰入金		1,119,779,000
7 繰越金		92,203,000
8 諸収入		20,610,000
9 市債		187,193,000

保険特別会計歳入歳出決算書

(単位:円)						
調 定 額	収 入 額	不 納 欠 繰 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 取 入 済 額 と の 比 較		
3,631,928,887	3,094,088,631	64,070,774	481,960,982	75,102,631		
3,631,928,887	3,094,088,631	64,070,774	481,960,982	75,102,631		
2,100	2,100	0	0	1,100		
2,100	2,100	0	0	1,100		
21,073,000	21,073,000	0	0	0		
21,073,000	21,073,000	0	0	0		
10,599,792,262	10,599,792,262	0	0	△1,385,904,738		
10,599,792,262	10,599,792,262	0	0	△1,385,903,738		
0	0	0	0	△1,000		
25,339	25,339	0	0	△3,661		
25,339	25,339	0	0	△3,661		
1,112,264,884	1,112,264,884	0	0	△7,514,116		
1,075,296,884	1,075,296,884	0	0	△7,514,116		
36,968,000	36,968,000	0	0	0		
92,203,963	92,203,963	0	0	963		
92,203,963	92,203,963	0	0	963		
28,796,065	28,542,728	0	253,337	7,932,728		
20,156,075	20,156,075	0	0	△44,925		
424,656	424,656	0	0	44,656		
236,000	160,000	0	76,000	159,000		
7,979,334	7,801,997	0	177,337	7,773,997		
187,193,000	187,193,000	0	0	0		

歳入

款	項	予 算 現 額
	1 財政安定化基金貸付金	187,193,000
歳入	合 計	16,445,571,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 額	入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 予 算 済 額 と の 比 較
187,193,000		187,193,000	0	0	0
15,673,279,500.		15,135,185,907	64,070,774	482,214,319	△1,310,385,093

歳出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		285,795,000
	1 総務管理費	284,493,000
	2 徴税費	168,000
	3 運営協議会費	589,000
	4 趣旨普及費	545,000
2 保険給付費		11,869,773,000
	1 療養諸費	10,313,028,000
	2 高額療養費	1,506,628,000
	3 移送費	100,000
	4 出産育児諸費	37,516,000
	5 葬祭諸費	12,479,000
	6 傷病手当諸費	22,000
3 国民健康保険事業費納付金		3,806,017,000
	1 医療給付費分	2,545,549,000
	2 後期高齢者支援金等分	973,352,000
	3 介護納付金分	287,116,000
4 財政安定化基金拠出金		1,000
	1 財政安定化基金拠出金	1,000
5 保健事業費		207,852,000
	1 特定健康診査等事業費	148,892,000
	2 保健事業費	58,960,000
6 基金積立金		69,078,000

(単位:円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
269,285,311	0	16,509,689	16,509,689
268,418,338	0	16,074,662	16,074,662
126,513	0	41,487	41,487
364,260	0	224,740	224,740
376,200	0	168,800	168,800
10,404,591,387	0	1,465,181,613	1,465,181,613
9,002,371,083	0	1,310,656,917	1,310,656,917
1,363,489,921	0	143,138,079	143,138,079
66,000	0	34,000	34,000
26,242,423	0	11,273,577	11,273,577
12,400,000	0	79,000	79,000
21,960	0	40	40
3,806,015,530	0	1,470	1,470
2,545,548,093	0	907	907
973,351,485	0	515	515
287,115,952	0	48	48
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
166,809,228	0	41,042,772	41,042,772
113,638,084	0	35,253,916	35,253,916
53,171,144	0	5,768,856	5,768,856
69,074,339	0	3,661	3,661

歳出

款	項	予 算 現 額
	1 基 金 積 立 金	69,073,000
7 諸 支 出 金		197,055,000
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	98,894,000
	2 繰 出 金	98,161,000
8 予 備 費		10,000,000
	1 予 備 費	10,000,000
歳 出	合 計	16,145,571,000

(単位:円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 比 較
69,074,339	0	3,661	3,661
189,511,735	0	7,543,255	7,543,255
91,350,748	0	7,543,252	7,543,252
98,160,987	0	13	13
0	0	10,000,000	10,000,000
0	0	10,000,000	10,000,000
14,905,287,530	0	1,540,283,470	1,540,283,470

歳入歳出差引残額

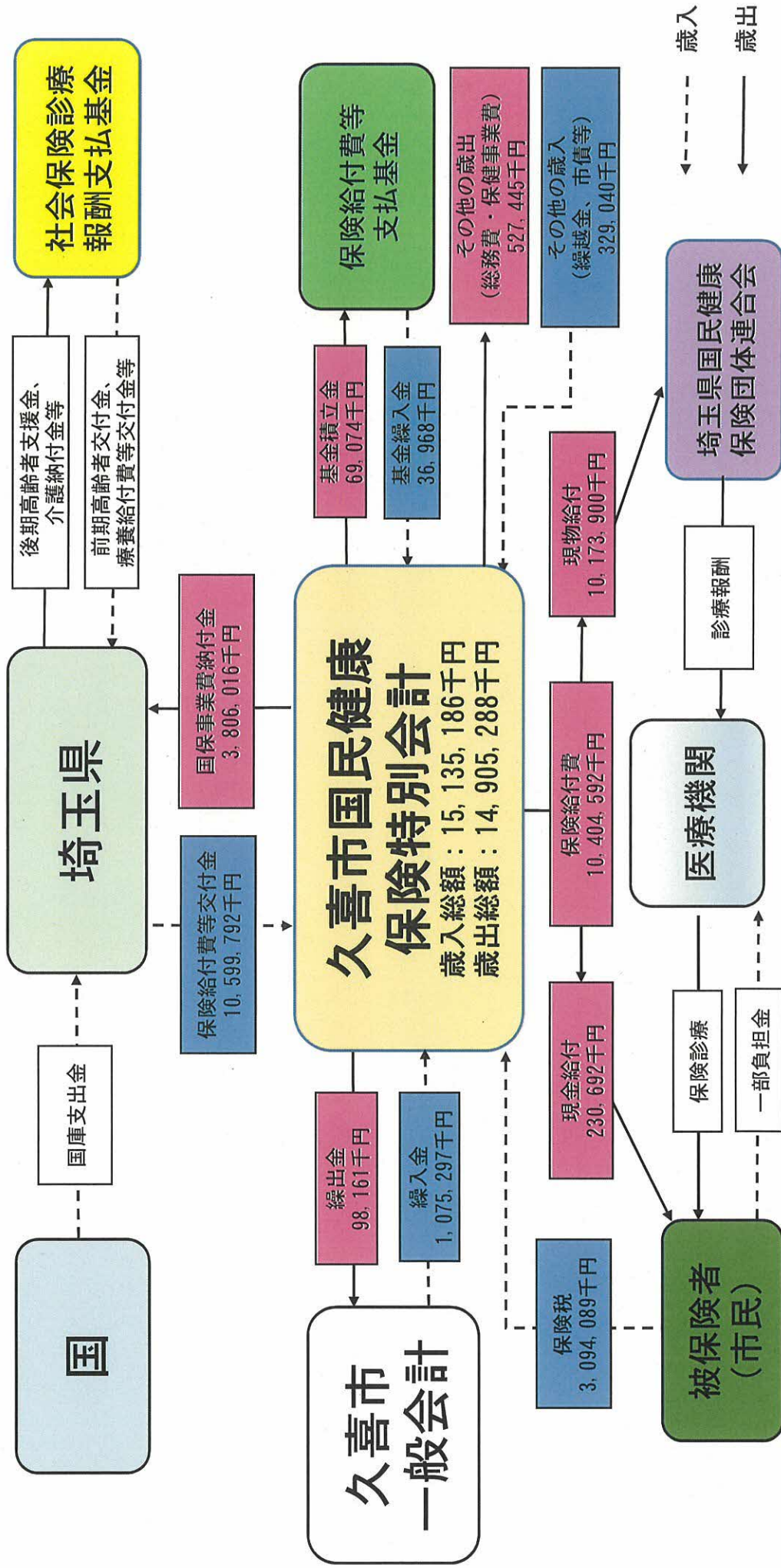
229,898,377 円

令和 7 年 月 日 提出

久喜市長 梅田 修一

令和6年度久喜市国民健康保険特別会計決算書（案）の相関図

資料 4 - 2



令和6年度久喜市国民健康保険特別会計決算書(案)の概要説明

【1 概要】

歳入総額	151億3,518万5,907円
	(前年度比2億399万4,410円 1.3%減)
歳出総額	149億528万7,530円
	(前年度比3億4,168万8,824円 2.2%減)
歳入歳出差引額	2億2,989万8,377円
	(前年度比1億3,769万4,414円増)

【2 歳入】

1款 国民健康保険税

調定額	36億3,192万8,887円
収入済額	30億9,408万8,631円
不納欠損額	6,407万774円
収納率	(現年分)93.15% (滞納繰越分)27.65%

2款 使用料及び手数料

収入済額 2,100円

国民健康保険の加入証明発行に係る手数料です。

3款 国庫支出金

収入済額 2,107万3千円

国から交付された補助金です。

災害臨時特例補助金は、東日本大震災に伴う被災者に対する国保税の減免及び一部負担金の減免に要した経費に対して交付されるもので、19万3千円が交付されております。

また、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等に要した経費のほか、システム改修費用、加入者情報のお知らせの送付に要した経費に対して交付されるもので、2,088万円が交付されております。

4款 県支出金

収入済額 105億9,979万2,262円

埼玉県から交付された保険給付費等交付金(普通交付金)及び(特別交付金)です。

普通交付金は、保険給付費のうち、出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金を除く費用の全額が市町村に交付されるもので、

104億440万5,262円が交付されております。

また、特別交付金は、健康づくり事業や医療費適正化対策の取り組みなどが評価される保険者努力支援分など、市町村ごとの実施事業に応じて交付されるもので、1億9,538万7千円が交付されております。

5款 財産収入

収入済額 2万5,339円

保険給付費等支払基金の預金利子です。

6款 繰入金

収入済額 11億1,226万4,884円

1項 一般会計繰入金 1目 一般会計繰入金

1節 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）

収入済額 4億3,013万円

市町村国保の被保険者の保険税の軽減相当額を一般会計から国保特別会計に繰り入れることで、国保被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図る制度です。負担割合は都道府県4分の3、市町村4分の1となっています。

2節 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）

収入済額 2億7,519万9,152円

市町村国保の保険税の軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を一般会計から国保特別会計に繰り入れることで、保険税負担の軽減を図るとともに、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度です。負担割合は国2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1となっています。

3節 未就学児均等割保険税繰入金

収入済額 725万8,881円

未就学児均等割保険税軽減額について、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担し、国保特別会計に繰り入れたものです。

4節 職員給与費等繰入金

収入済額 2億6,947万8千円

職員給与費及び一般管理業務経費の事務費等について、一般会計から繰り入れたものです。

5節 出産育児一時金等繰入金

収入済額 1,748万8,648円

出産育児一時金の支出のうち、3分の2を一般会計から繰り入れたものです。

6節 その他一般会計繰入金

収入済額 1, 497万9, 091円

地方単独事業による重度心身障害者医療費等の窓口払い廃止の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金の減額調整分（ペナルティ分）として一般会計から繰り入れたものです。

7節 国保財政安定化支援事業繰入金

収入済額 5, 865万9, 423円

国保財政の健全化及び保険税負担の平準化のために一般会計から繰り入れられるものです。財源は一般会計に地方交付税措置がされています。繰入額は、高齢被保険者の一人当たり医療費差額、高齢被保険者数、高齢被保険者数の割合に応じて決定されています。

8節 国民健康保険産前産後保険税繰入金

収入済額 210万3, 689円

産前産後保険税軽減額について、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担し、国保特別会計に繰り入れたものです。

2項 基金繰入金 1目 基金繰入金

1節 保険給付費等支払基金繰入金

収入済額 3, 696万8千円

埼玉県に支払う国保事業費納付金の支出に充てるため、保険給付費等支払基金を取り崩し、国保特別会計に繰り入れたものです。

7款 繰越金

収入済額 9, 220万3, 963円

令和5年度の決算確定に伴い、令和5年度の国保特別会計の歳入歳出差引額を令和6年度に繰り越ししたものです。

8款 諸収入

収入済額 2, 854万2, 728円

保険税の延滞金、市預金利子、第三者納付金、国保資格喪失後受診などの被保険者からの返納金などです。

9款 市債

収入済額 1億8, 719万3千円

保険税収入に不足が見込まれたことから、県に設置される財政安定化基金から借り入れたものです。

【3 歳出】

1 款 総務費

支出済額 2億6,928万5,311円

国民健康保険を運営するための、職員給与費等の人件費、一般管理業務経費の事務費、埼玉県国民健康保険団体連合会への負担金、保険税の賦課業務経費、運営協議会業務経費などです。

2 款 保険給付費

支出済額 104億459万1,387円

被保険者が医療機関等で受診した際の医療費の保険者負担分、補装具等を作製した際の療養費の保険者負担分、診療報酬の診査支払手数料、高額療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金などの支給に要した経費です。

3 款 国民健康保険事業費納付金

支出済額 38億601万5,530円

令和6年度の国民健康保険事業費納付金（医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分）として、埼玉県へ納付した費用です。

納付金は、埼玉県が各市町村に支払う保険給付費等交付金などの原資となるもので、納付金の額は、各市町村の被保険者数、所得水準により、埼玉県が算出しております。

4 款 財政安定化基金拠出金

支出済額 0円

財政安定化基金は、国民健康保険事業の財政安定化のため埼玉県に設置された基金ですが、拠出実績はありませんでした。

5 款 保健事業費

支出済額 1億6,680万9,228円

特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防対策、医療費通知、保養施設利用者助成、健康マイレージ助成、人間ドック助成、がん検診助成などに要する費用などです。

6款 基金積立金

支出済額 6, 907万4, 339円

(内訳) 保険給付費等支払基金積立金(元金) 6, 904万9千円

保険給付費等支払基金積立金(利子) 2万5, 339円

令和6年度に保険給付費等支払基金に積み立てた元金、利子です。

これにより、令和6年度末の基金残高は、3, 210万7, 987円になりました。

7款 諸支出金

支出済額 1億8, 951万1, 735円

保険税の還付金、還付加算金、保険給付費等交付金(普通交付金)償還金、保険給付費等交付金(特別交付金)償還金などです。

また、一般会計繰出金として、9, 816万987円を一般会計へ繰り出しました。こちらは、令和5年度に一般会計から繰り入れた職員給与費等繰入金を充当した人件費や一般管理業務経費の事務費の決算剰余金及び赤字補填のため一時的に繰り入れたその他一般会計繰入金を一般会計へ返還したものです。

9款 予備費

充用額 0円

実績はありませんでした。

令和 7 年度

久喜市国民健康保険特別会計予算

(抜粋)

第1表 歳入歳出予算

歳 入			(単位：千円)
款	項	金 額	
1 国民健康保険税		3,104,061	
	1 国民健康保険税	3,104,061	
2 使用料及び手数料		1	
	1 手数料	1	
3 国庫支出金		1	
	1 国庫補助金	1	
4 県支出金		11,199,618	
	1 県負担金・補助金	11,199,617	
	2 財政安定化基金交付金	1	
5 財産収入		10	
	1 財産運用収入	10	
6 繰入金		1,121,517	
	1 一般会計繰入金	1,121,516	
	2 基金繰入金	1	
7 繰越金		1	
	1 繰越金	1	
8 諸収入		15,788	
	1 延滞金、加算金及び過料	15,001	
	2 市預金利子	758	
	3 貸付金元利収入	1	
	4 雑入	28	
歳 入 合 計		15,441,000	

歳 出			(単位：千円)
款	項	金 額	
1 総務費		295,364	
	1 総務管理費	294,004	
	2 徴税費	169	
	3 運営協議会費	581	
	4 趣旨普及費	610	
2 保険給付費		11,097,072	
	1 療養諸費	9,643,780	
	2 高額療養費	1,403,175	
	3 移送費	100	
	4 出産育児諸費	37,516	
	5 葬祭諸費	12,500	
	6 傷病手当諸費	1	
3 国民健康保険事業費給付金		3,760,007	
	1 医療給付費分	2,561,045	
	2 後期高齢者支援金等分	912,451	
	3 介護納付金分	286,511	
4 財政安定化基金拠出金		1	
	1 財政安定化基金拠出金	1	
5 保健事業費		206,642	
	1 特定健康診査等事業費	154,021	
	2 保健事業費	52,621	
6 基金積立金		10	
	1 基金積立金	10	
7 諸支出金		71,904	
	1 償還金及び還付加算金	71,903	
	2 繰出金	1	
8 予備費		10,000	
	1 予備費	10,000	
歳 出 合 計		15,441,000	

令和7年度 久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

■歳入予算

款	当初予算額 (千円)	補正額 (千円)	補正後 (千円)	補正の主な内容
1 国民健康保険税	3,104,064	0	3,104,064	
2 使用料及び手数料	1	0	1	
3 国庫支出金	1	0	1	
4 県支出金	11,199,618	0	11,199,618	
5 財産収入	10	52	62	○保険給付費等支払基金利子 52千円
6 繰入金	1,121,517	0	1,121,517	
7 繰越金	1	0	1	
8 諸収入	15,788	0	15,788	
合 計	15,441,000	52	15,441,052	

■歳出予算

款	当初予算額 (千円)	補正額 (千円)	補正後 (千円)	補正の主な内容
1 総務費	295,364	0	295,364	
2 保険給付費	11,097,072	0	11,097,072	
3 国民健康保険事業費納付金	3,760,007	0	3,760,007	
4 財政安定化基金拠出金	1	0	1	
5 保健事業費	206,642	0	206,642	
6 基金積立金	10	52	62	○保険給付費等支払基金積立事業 52千円
7 諸支出金	71,904	0	71,904	
8 予備費	10,000	0	10,000	
合 計	15,441,000	52	15,441,052	

令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要説明

【1 補正の概要】

（歳入）

- ・ 利子の利率が当初の見込みよりも高く変動したことに伴う基金利子の補正

（歳出）

- ・ 基金利子の基金への積立ての補正

などにより、歳入歳出予算に5万2千円を追加し、予算総額を154億4,105万2千円とするものです。

【2 歳入】

(1) 5款 財産収入

補正額 5万2千円の増額

- ・保険給付費等支払基金利子

利子の利率が当初の見込みよりも高く変動したことから補正するものです。

【3 歳出】

(1) 6款 基金積立金

補正額 5万2千円の増額

- ・保険給付費等支払基金積立事業

基金利子を基金へ積立てるため補正するものです。

令和7年度 久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)

※令和6年度決算歳入歳出差引額 229,898,377円

■歳入予算

款	補正前 (千円)	補正額 (千円)	補正後 (千円)	補 正 の 主 な 内 容
1 国民健康保険税	3,104,064	0	3,104,064	
2 使用料及び手数料	1	0	1	
3 国庫支出金	1	26,774	26,775	○子ども・子育て支援事業費補助金 26,774千円
4 県支出金	11,199,618	0	11,199,618	
5 財産収入	62	0	62	
6 繰入金	1,121,517	34,783	1,156,300	○職員給与費等繰入金 3,176千円 ○その他一般会計繰入金 △499千円 ○保険給付費等支払基金繰入金 32,106千円
7 繰越金	1	229,897	229,898	○前年度繰越金 229,897千円
8 諸収入	15,788	16	15,804	○雇用保険被保険者負担金(人事課所管) 16千円
合 計	15,441,052	291,470	15,732,522	

■歳出予算

款	補正前 (千円)	補正額 (千円)	補正後 (千円)	補 正 の 主 な 内 容
1 総務費	295,364	29,966	325,330	○職員給与費(人事課所管) △720千円 ○会計年度任用職員給与費(人事課所管) 3,081千円 ○総合事務組合負担金事業(人事課所管) 831千円 ○一般管理業務経費 26,774千円
2 保険給付費	11,097,072	0	11,097,072	
3 国民健康保険事業費納付金	3,760,007	33,648	3,793,655	○医療給付費分国保事業費納付金事業 19,481千円 ○後期高齢者支援金等分国保事業費納付金事業 22,453千円 ○介護納付金分国保事業費納付金事業 △8,286千円
4 財政安定化基金拠出金	1	0	1	
5 保健事業費	206,642	0	206,642	
6 基金積立金	62	54,748	54,810	○保険給付費等支払基金積立事業 54,748千円
7 諸支出金	71,904	20,129	92,033	○一般会計繰出事業 20,129千円
8 予備費	10,000	0	10,000	
9 公債費	0	152,979	152,979	○財政安定化基金貸付金償還事業 152,979千円
合 計	15,441,052	291,470	15,732,522	

令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）の概要説明

【1 補正の概要】

（歳入）

- ・子ども・子育て支援金制度の創設に伴う住民情報システムの改修に要する経費に対して交付される国庫支出金の補正
- ・人件費の増額に伴う職員給与費等繰入金の補正
- ・歳出予算の増額に伴い生じる歳入予算の不足を補てんするための保険給付費等支払基金繰入金の補正
- ・令和6年度決算額確定に伴う繰越金の補正

（歳出）

- ・令和7年度の人事異動等に伴う人件費の補正
- ・子ども・子育て支援金制度の創設に伴う住民情報システム改修費の補正
- ・国保事業費納付金（本算定）の決定に伴う補正
- ・令和6年度決算額確定に伴う基金積立金への積み戻しの補正
- ・令和6年度一般会計繰入金（職員給与費等繰入金）に係る決算剰余金を一般会計へ繰り出すための補正
- ・令和6年度決算額確定に伴う財政安定化基金貸付金に係る繰上償還金の補正

などにより、歳入歳出予算に2億9,147万円を追加し、
予算総額を157億3,252万2千円とするものです。

【2 歳入】

(1) 3款 国庫支出金

補正額 2, 677万4千円の増額

・子ども・子育て支援事業費補助金

子ども・子育て支援金制度の創設に伴う住民情報システムの改修に要する経費に対して、国から補助金が交付されることから増額補正するものです。

(2) 6款 繰入金

補正額 3, 478万3千円の増額

・職員給与費等繰入金 317万6千円の増額

令和7年度の人事異動等に伴う職員給与費等の増額に伴い増額補正するものです。

・その他一般会計繰入金 49万9千円の減額

地方単独事業による重度心身障害者医療費等の窓口払い廃止の実施により、国庫負担金の減額調整分（ペナルティ分）の額が確定したことから減額補正するものです。

・保険給付費等支払基金繰入金 3, 210万6千円の増額

歳出予算の増額に伴い生じる歳入予算の不足を補填するため、増額補正するものです。

(3) 7款 繰越金

補正額 2億2, 989万7千円の増額

・前年度繰越金

令和6年度国民健康保険特別会計決算において、歳入歳出差引額が確定したため、増額補正するものです。

(4) 8 款 諸収入

補正額 1 万 6 千円の増額

・雇用保険被保険者負担金（人事課所管）

令和 7 年度の人事異動等に伴い雇用保険の被保険者負担金額が確定したことから補正するものです。

【3 歳出】

(1) 1款 総務費

補正額 2, 996万6千円の増額

(内訳)

- ・職員給与費 72万円の減額

令和7年度の職員の人事異動及び臨時的任用職員の任用状況により減額補正するものです。

- ・会計年度任用職員給与費 308万1千円の増額

令和7年度の会計年度任用職員の任用状況により増額補正するものです。

- ・総合事務組合負担金事業 83万1千円の増額

令和7年度の職員の人事異動及び臨時的任用職員・会計年度任用職員の任用状況により増額補正するものです。

- ・一般管理業務経費 2, 677万4千円の増額

子ども・子育て支援金制度の創設に伴い住民情報システムを改修する必要があることから増額補正するものです。

(2) 3款 国民健康保険事業費納付金

補正額 3, 364万8千円の増額

(内訳)

- ・医療給付費分国保事業費納付金 1, 948万1千円の増額
- ・後期高齢者支援金等分国保事業費納付金 2, 245万3千円の増額
- ・介護納付金分国保事業費納付金 828万6千円の減額

国保事業費納付金（本算定）の決定に伴い増額補正するものです。

(3) 6款 基金積立金

補正額 5, 474万8千円の増額

・保険給付費等支払基金積立事業

令和6年度に基金から3, 696万8千円の取り崩しを行いました。令和6年度決算額確定に伴い、剰余金を基金に積み戻しするものです。

補正後の令和7年度末の基金残高見込額は5, 481万987円となる見込みです。

(4) 7款 諸支出金

補正額 2, 012万9千円の増額

・一般会計繰出事業

令和6年度に一般会計から繰り入れた職員給与費等繰入金を充当した人件費や一般管理業務経費の事務費の決算剰余金を一般会計へ返還するものです。

(5) 9款 公債費

補正額 1億5, 297万9千円の増額

・財政安定化基金貸付金償還事業

令和6年度に国民健康保険税の収納不足が見込まれたことに伴い県から貸付けを受けた財政安定化基金について、令和6年度決算額が確定したことから、不用額を県へ繰上げ償還するため増額補正するものです。

繰上げ償還後の借入残高3, 421万4千円は、令和8年度から3年間かけて償還していく予定です。